

富士河口湖町 宿泊税導入の検討に関するアンケート 調査結果

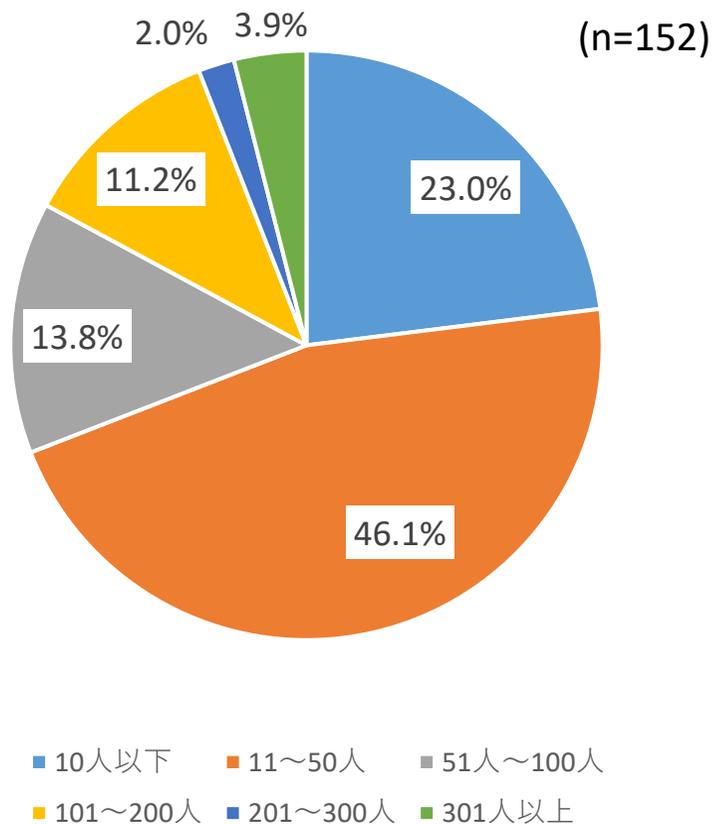
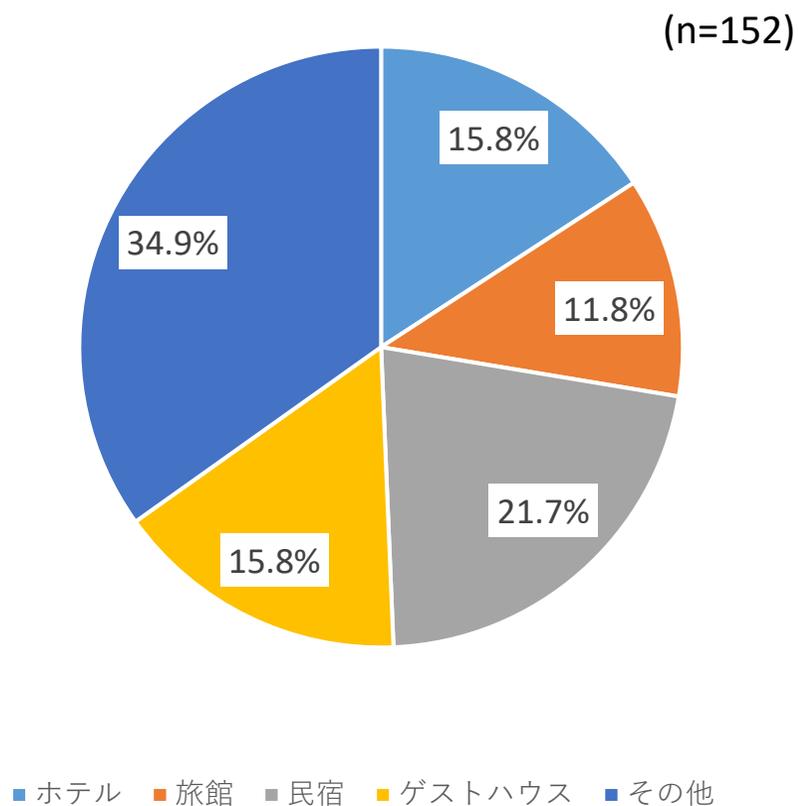
対象者 : 富士河口湖町内に事業所のある宿泊事業者※
調査方法 : 郵送で依頼し、WEBもしくは郵送にて回答
回収期間 : 2025年6月20日～8月8日
回答数 : 153件／645件（回答率 23.7%）

※旅館業法によって許可された施設および住宅宿泊事業法に届出のある施設
（廃業済みだが、未届出施設を除く）

- 回答施設の種別（「その他」を除く）では、「民宿」が最も多く21.7%、次いで「ホテル」と「ゲストハウス」がそれぞれ15.8%、「旅館」が11.8%であった。
- 施設の最大収容人数は11～50人が最も多く46.1%を占める。

問2 宿泊施設の種別を教えてください。

問3 宿泊施設の最大収容人数を教えてください。（単位：人）

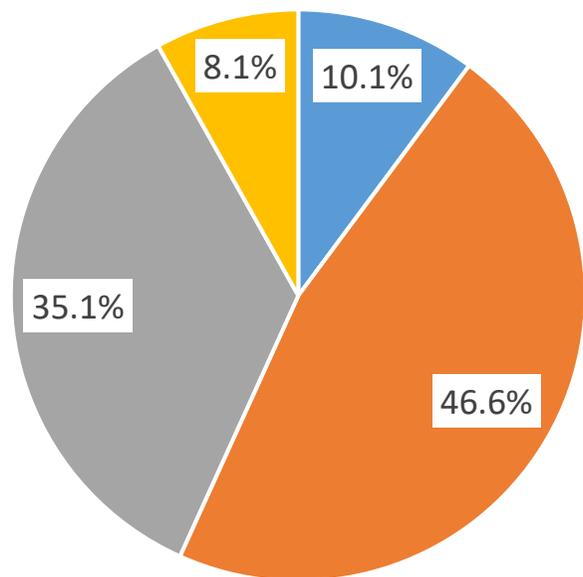


回答施設の年間平均宿泊単価／価格帯別人泊数

- 回答施設の年間の平均宿泊単価は、5,000円以上10,000円未満が最も多く46.6%、次いで10,000円以上30,000円未満が35.1%であった。
- 一方、人泊数で見ると10,000円以上30,000円未満が最も多く47.3%となる。

問4 年間の平均宿泊単価を教えてください。（単位：円／人泊）

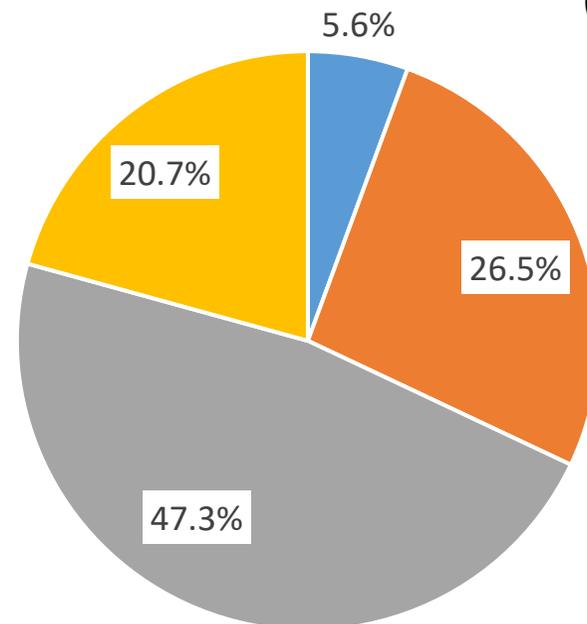
(n=148)



■ 5,000円未満
■ 5,000円以上～10,000円未満
■ 10,000円以上～30,000円未満
■ 30,000円以上

問5 価格帯別の人泊数割合 ※

(n=145)



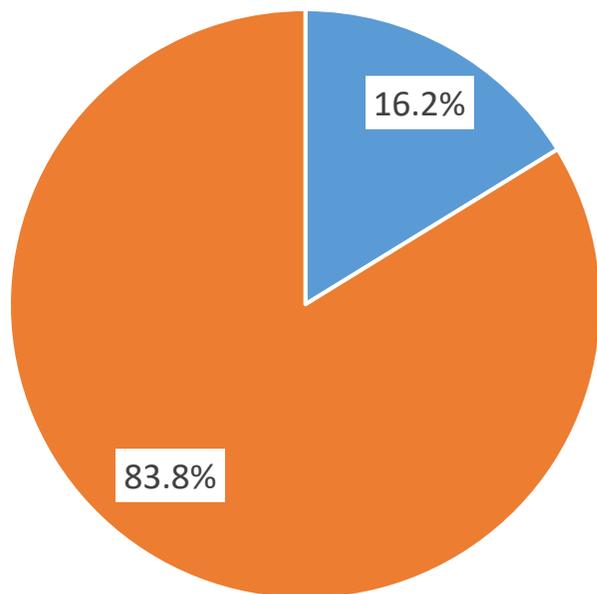
■ 5,000円未満
■ 5,000円以上～10,000円未満
■ 10,000円以上～30,000円未満
■ 30,000円以上

※回答のあった各施設について、価格帯別人泊数をそれぞれ足し上げ、全体の人泊数で除して割合を計算したもの。

- 回答施設のうち、修学旅行生を受け入れている施設は16.2%であった。
- 12歳未満を受け入れている施設は80.7%であった。

問6 修学旅行生の受け入れ有無

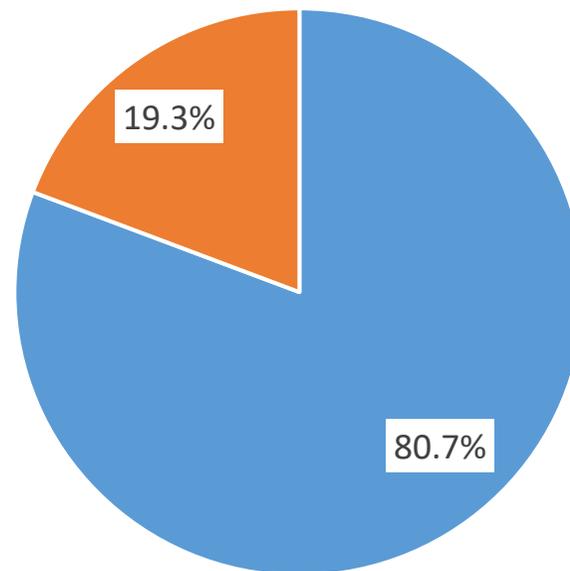
(n=142)



■ 受入れあり ■ 受入れなし

問7 12歳未満の受け入れ有無

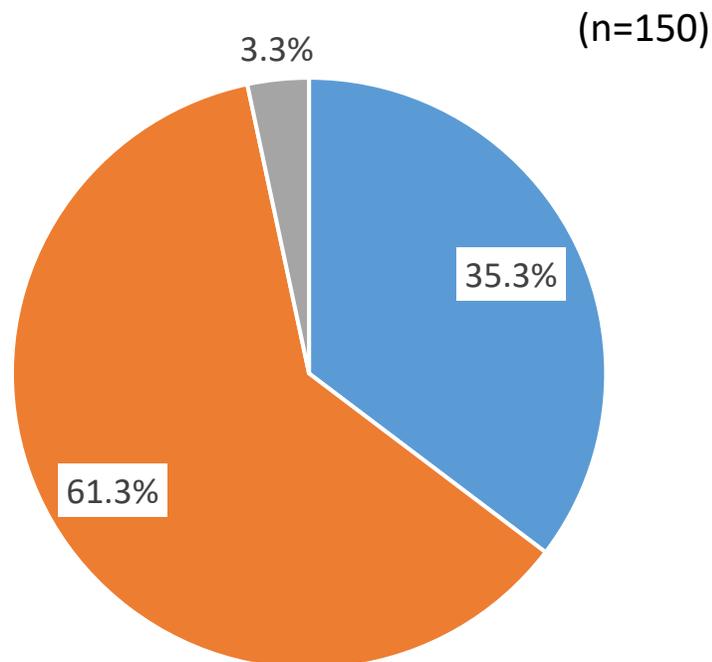
(n=135)



■ 受入れあり ■ 受入れなし

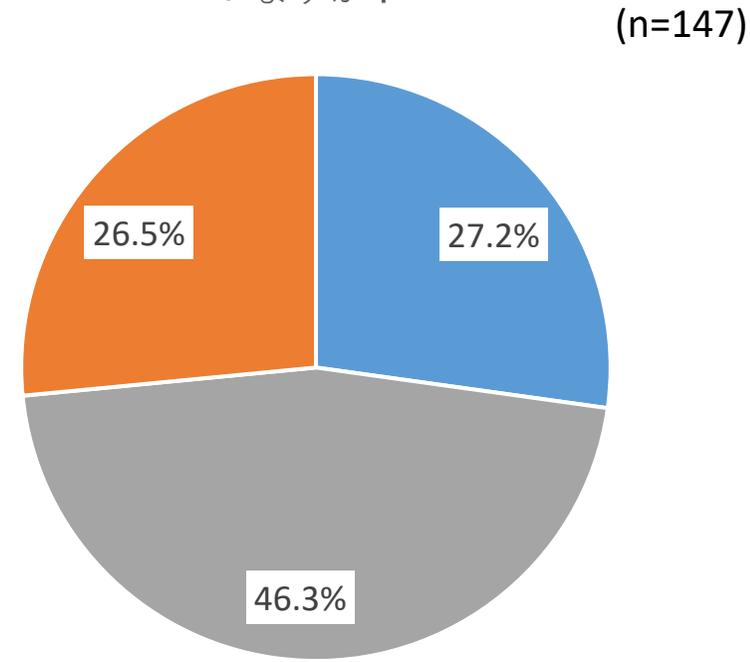
- 宿泊税に対する認知状況については、「内容や仕組みを理解している」割合は35.3%、「名前は知っているが、内容はよく知らない」が61.3%であった。
- 宿泊税導入に対しては、「賛成」が27.2%、「反対」が26.5%と拮抗し、「どちらとも言えない」が46.3%であった。

問8 宿泊税についてのあなたの認知の状況を教えてください。



- 内容や仕組みについて理解している
- 名前は知っているが、内容はよく知らない
- このアンケートで初めて言葉を聞いた

問9 宿泊税が観光地や地域の発展にどのように貢献するかを考慮した上で、導入についてどう感じていますか？

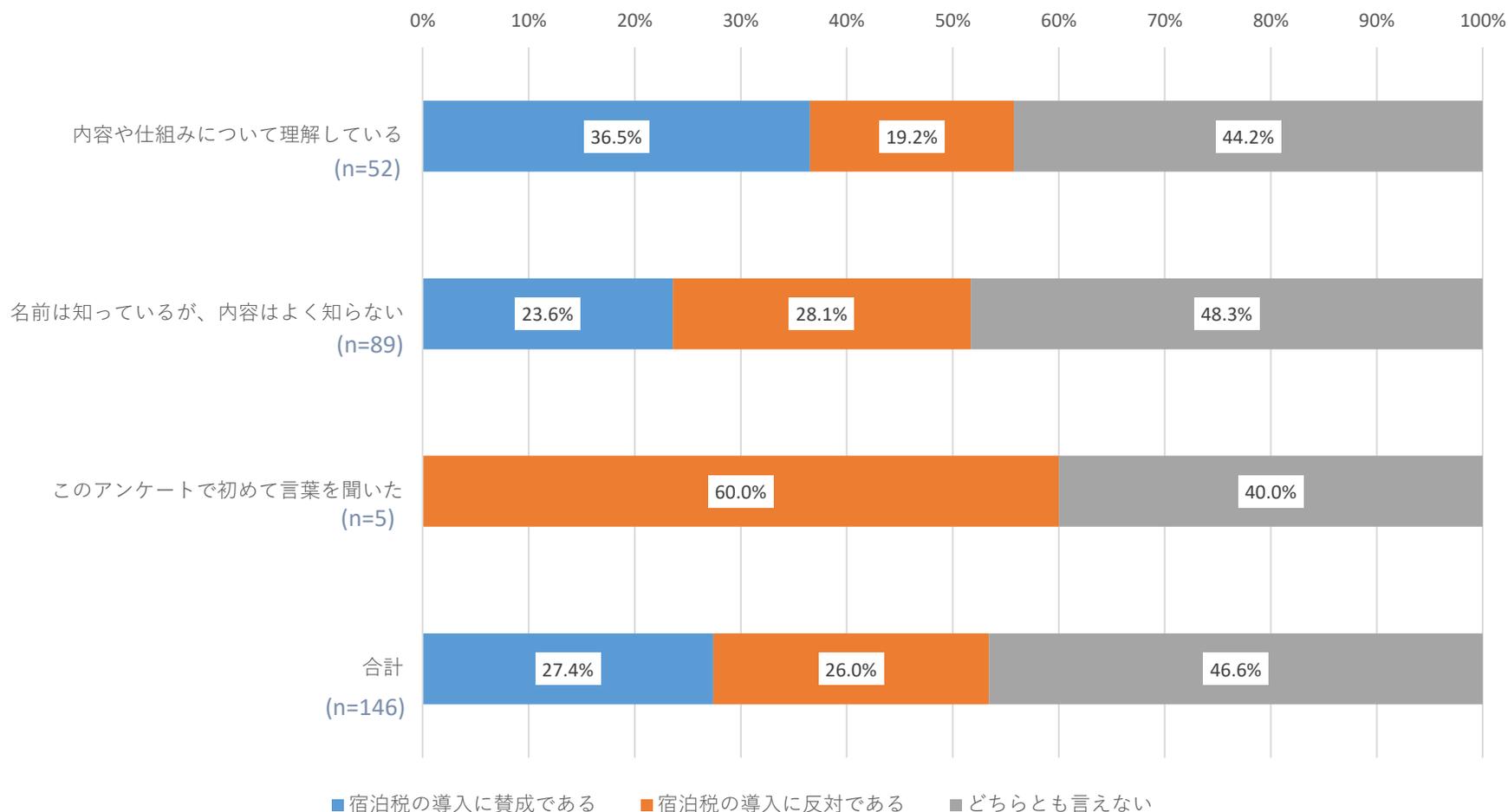


- 宿泊税の導入に賛成である
- どちらとも言えない
- 宿泊税の導入に反対である

宿泊税に対する認知状況×導入に対する賛否

- 宿泊税について、「名前は知っているが、内容は良く知らない」と回答した施設は、「賛成」が23.6%、「反対」が28.1%であるのに対し、「内容や仕組みを理解している」と回答した施設は「賛成」が36.5%、「反対」が19.2%と、賛成の割合が高まる傾向となった。

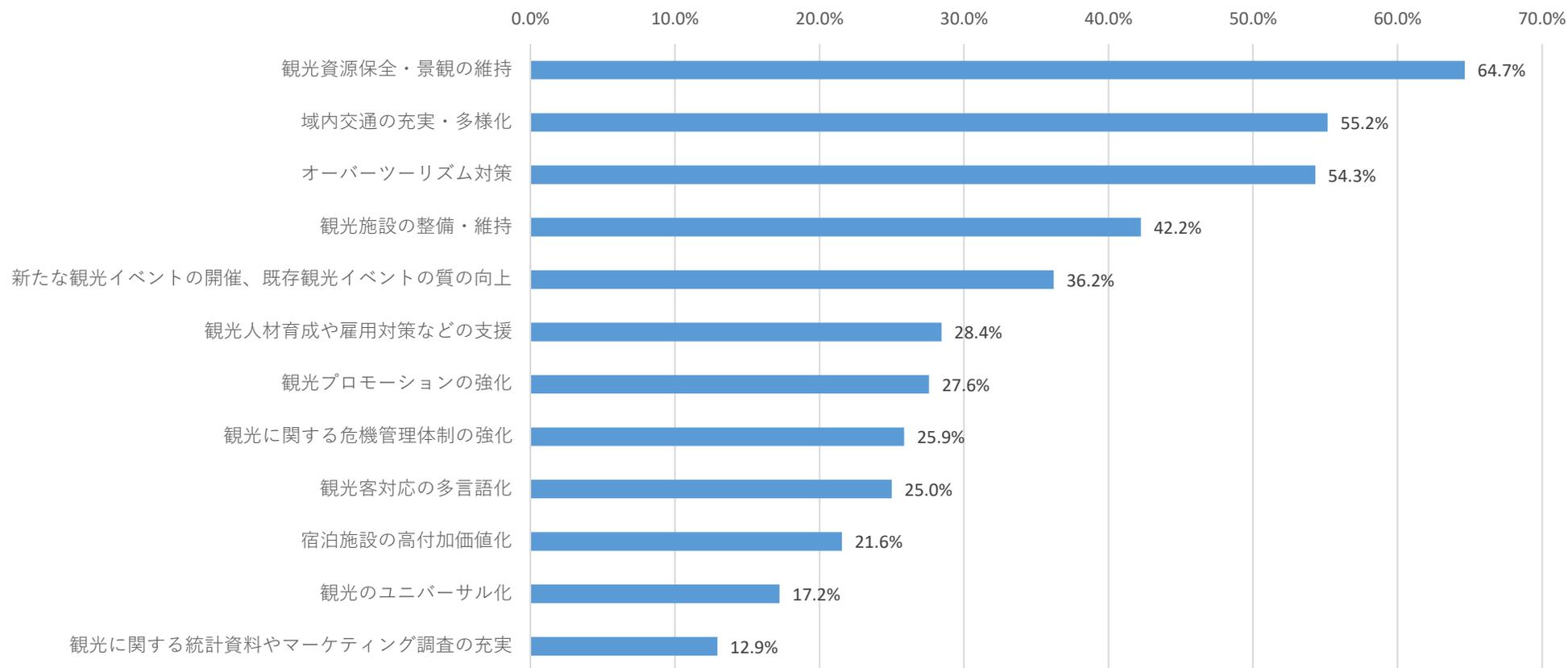
宿泊税に関する認知状況（問8）と導入に対する意見（問9）の関係



- 宿泊税の望ましい使途としては、「観光資源保全・景観の維持」が最も多く64.7%、次いで「域内交通の充実・多様化」が55.2%、「オーバーツーリズム対策」が54.3%であった。

問10 宿泊税による税収は、どのような分野に 使うべきだと思いますか？

(n=116)

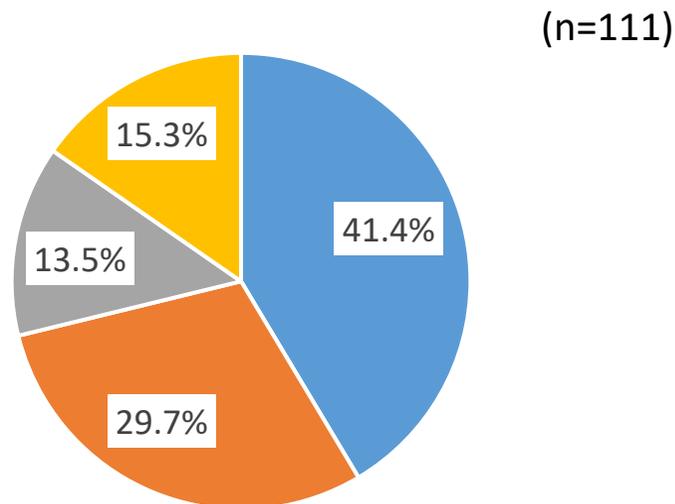


- 宿泊税の望ましい課税方法としては、定額制が最も多く41.4%、次いで、段階的定額制が29.7%であった。
- 税額は「200円」が最も多く35.4%であった。

表1 全国の3つの事例①～③

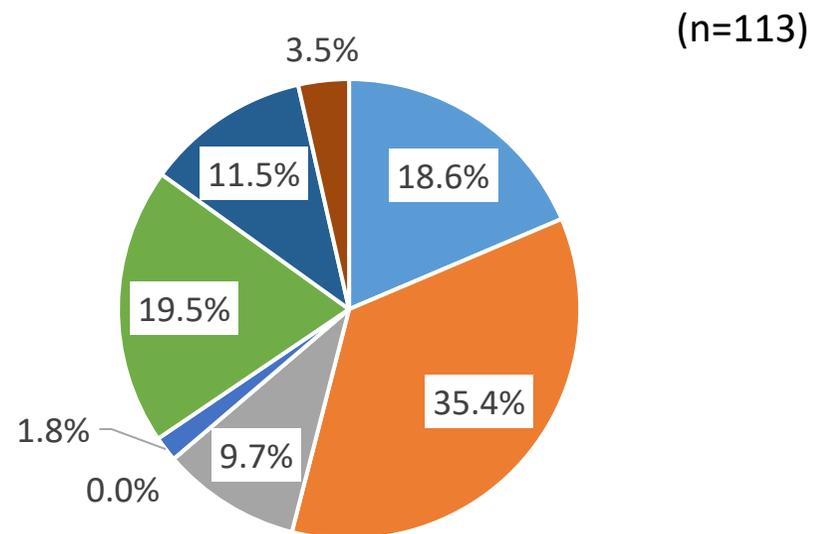
	事例① 北九州市（福岡県）	事例② 京都市（京都府）	事例③ 倶知安町（北海道）
税率 (税額)	1人1泊 200円	1人1泊について、宿泊料金が ①2万円未満 200円 ②2万円以上 500円	1人1泊について、 宿泊料金×2%

問11 他の自治体の宿泊税においては、表1の通り宿泊料金（食事代を除く）により税率（税額）が異なる仕組みとなっています。宿泊税を導入している自治体を参考に、ご意見をお聞かせください。



- 宿泊料金に関係なく一定の金額のほうがよい（事例①）
- 宿泊料金により税額を区分したほうがよい（事例②）
- 宿泊料金に関係なく一定の税率がよい（事例③）
- わからない／何ともいえない

問12 宿泊税の税率・税額について、どの程度の金額が妥当だと思いますか？ 選択肢に該当の金額がない場合は、「その他」に具体的な金額をご記入ください。



- 100円
- 200円
- 300円
- 400円
- 500円
- 特に意見はない
- 宿泊額に応じて金額は変わるべき
- その他

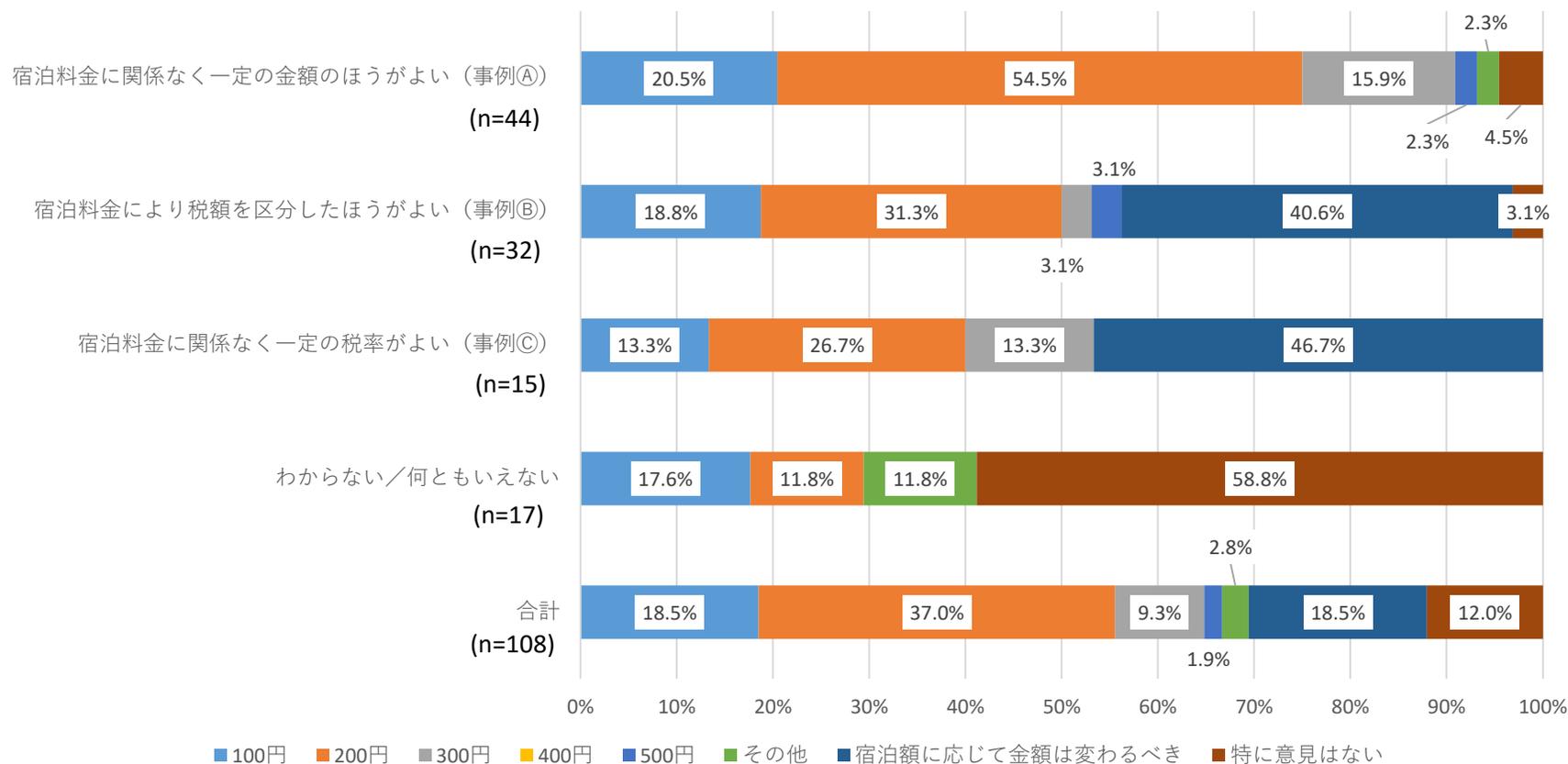
望ましい課税方法×税額

➤ 課税方法として最も選択率の高い定額制（事例①）を選択した人のうち、54.5%が望ましい税額として「200円」を選択。

表1 全国の3つの事例①～③

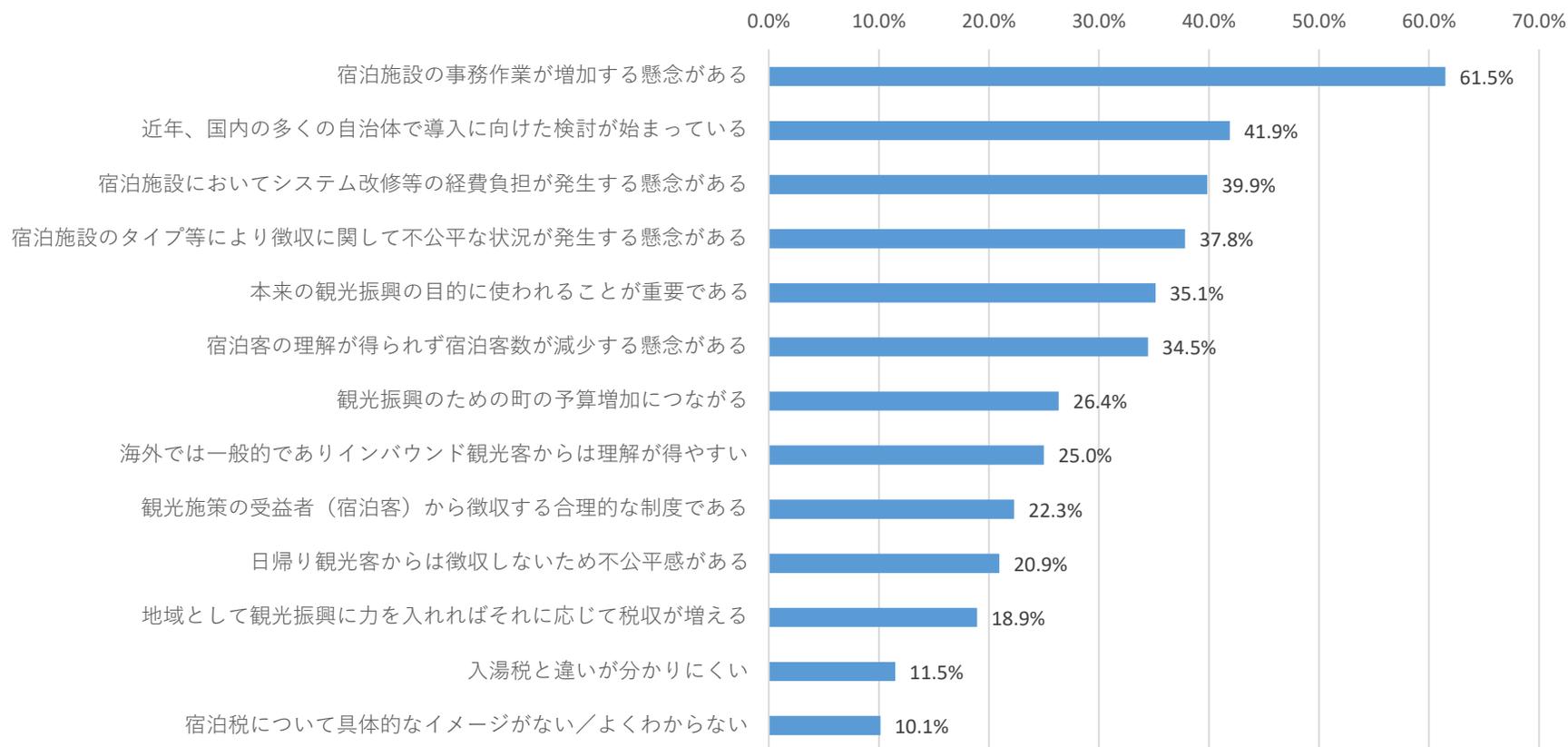
	事例① 北九州市（福岡県）	事例② 京都市（京都府）	事例③ 倶知安町（北海道）
税率 (税額)	1人1泊 200円	1人1泊について、宿泊料金が ①2万円未満 200円 ②2万円以上 500円	1人1泊について、 宿泊料金×2%

望ましい課税方法（問11）と税額（問12）の関係



- 宿泊税の制度全般に対するイメージについて聞いたところ、「宿泊施設の事務作業が増加する懸念がある」が最も多く61.5%、次いで「近年、国内の多くの自治体で導入に向けた検討が始まっている」が41.9%、「宿泊施設においてシステム改修等の経費負担が発生する懸念がある」が39.9%、「宿泊施設のタイプ等により徴収に関して不公平な状況が発生する懸念がある」が37.8%であった。

問13 宿泊税に対してお持ちの具体的なイメージを教えてください。 (n=148)



- ▶ 宿泊税導入に関して、自由記述にていただいたご意見を掲載する。（原則全文を掲載しているが、個人や事業者を特定する可能性のあるものに関しては、該当部分を削除する等している。）

【徴収時の公平性について】

以前の宿泊料金に対する補助金はホテルが対象となっていたので宿泊税は格安の宿泊施設も不公平が無いようにお願い致します

格安宿から高級宿まで有りますがそれなりに不公平がないようにお願い致します

行政が把握していない民泊からはどの様に宿泊税を徴収するのか？

日帰り観光客席の多さより、交通渋滞、ゴミ処理を含めたマナー違反が多っている。宿泊税と共に地域搬入税など宿泊施設から宿泊税だけでなく、観光業全てから徴収すべきだと思うが、行政の意見は？

民泊施設利用者からも必ず徴収すべき。

我々のような低価格帯の利用者ではなく、高額宿泊施設からガッチリ徴収すべき。

河口湖町にかぎらず、空家がいつの間にか民泊になりコンテナ泊・コンドミニアム泊

コテージ泊が、随所にみられています。これらをすべて把握しかつ宿泊税の取りこぼしが

ないのであれば大事な税収入が得られるとおもいます。不公平感を感じる事のない様にして欲しいと思っております。

今後の意見交換の内容から、公平性のあるものにしていただきたいです。

宿泊税収支の透明性や公平性に不安があります。

- ・宿泊施設がいろいろ有るが（キャンプ、民泊、旅館、ホテル・・・）、公平性と徴収方法はどうするのか？
- ・外部委託などせずに、町長が最後まで責任をもつ。

現在、民泊や民宿など河口湖町外の会社や個人が事業を行っており、実態に即した徴税を実施すべきである。特に外国人が代表の事業体においても適正・公平な課税・徴収を実施することが重要と考える。また滞納処分の執行を伴う強い権限で適切・公平な課税・徴収を行うべきである。AirBnBなどオンラインプラットフォームで民泊・民宿を行っているにも関わらず、納付しない業者に関しては、行政と弁護士など一体となり、勧告などの行政処分及びプラットフォームへの不掲載依頼などを行い、厳正な対応で行うべきである。

【課税免税・免税点や制度設計全般について】

観光による恩恵を地域に還元するという宿泊税の趣旨については理解しておりますが、簡易宿所など小規模事業者にとっては、固定費に対する負担感が相対的に大きく、導入による利益圧迫は非常に深刻です。

特に現在の物価高騰や人件費の上昇の中、宿泊料金への上乗せが難しい状況もあり、実質的な収益減少につながる可能性が高いと感じています。

可能であれば、宿泊税の導入にあたっては以下のような配慮をご検討いただけると幸いです。

- ・小規模宿泊事業者に対する税率の軽減措置または免除枠の設定
- ・徴収業務の簡素化（システム整備・町が一括で請求する形など）
- ・宿泊税収の使途の明確化と、宿泊事業者にとってもメリットのある形での還元（例えば、観光インフラ整備など）

単なる負担増ではなく、「地域と宿泊業がともに発展できる制度設計」として、丁寧な協議のもとでの導入をお願い申し上げます。

【課税免税・免税点や制度設計全般について（つづき）】

入湯税と宿泊税の両立について。入湯税と宿泊税が目的税であり、その導入背景・利用に関しては一定の理解があるところではあるが、入湯税を徴収している施設は、富士河口湖町行政と一体となり観光産業の発展に努めてきたとの自負がある。富士河口湖町が世界遺産となり、富士河口湖町外から民泊・民宿が富士河口湖町のインフラや観光施設・イベントへフリーライドすることは望ましくない。それ故に宿泊税の導入にも一定の理解を得るが、入湯税と宿泊税の二重で税負担があり、民泊・民宿が宿泊税のみ支払うのは不公平感があると感じるところである。先行者の税負担軽減策として、宿泊税の軽減措置の導入を検討していただきたい。また旅館等宿泊者施設は価格弾力性が高いために、入湯税及び宿泊税をそれぞれ独立した税とではなく、一体としての税として課税を考慮していただきたい。

社会情勢及び経済状況に応じた、軽減措置の必要性。宿泊税の導入によって、旅館等価格弾力性が高い業種への影響があることは、前項でも指摘したところではあるが、コロナ禍からリーマンショック、2025年7月5日予言に伴う宿泊客の激減など、観光・宿泊産業は非常に情勢に影響されやすい業種であることは、ご承知であると思う。社会情勢及び経済状況が悪化した場合には、軽減措置などで一時的に宿泊税の徴収を停止する条項を設定していただきたい。具体的には、パンデミックや震災による外国政府からの日本への渡航制限、消費者態度指数など経済指標の悪化、RESASなど各種情報システム指標の悪化などをもとに、減税による宿泊消費額回帰を念頭に制度設計を行うべきである。

海外のご利用客へ適用し日本人には必要なしと考える

インバウンドから試験的に導入希望

日本人一律100円 外国人一律300円というのはいかがでしょうか？

・外人客は民宿、ペンションにほとんど泊まらないので徴収外にするのが順当。・今年の6月7月は外人客が全然来ないので1年くらい外人客の流れを確認する必要がある（8月以降も外人客の予約がない）

宿泊料金が低価格帯の宿泊施設の場合（特に日本人の場合）、少額でも宿泊税を徴収することにより、宿泊客数が減少することが予想される。（インバウンド対応していない施設は、尚更である。）

キャンプ場ですが、その場合はバンガローのみの税徴収になるのでしょうか

キャンプ場、バンガロー、コテージで1人当たりの客数単価に幅があり、宿泊税の対象となるか疑問です。

キャンプ場で旅館業法に該当しない場合は？

宿泊税の徴収は理解しておりますが、大学生を含む学生団体は免税として欲しい

合宿施設である当館においてインバウンド客はもちろん一般の旅行客も皆無、学生等が観光はせずホールに缶詰で練習、といった特殊な形態のため宿泊税の恩恵は全くと言っていいほど受けない。宿泊税自体は賛成だが、少ないながらも観光やレジャーを目的としない宿泊施設もあるので不公平感が強く一律であるなら反対せざるを得ない。何か救済措置があれば良いと思う。

当施設の宿泊客のほとんどが、学生の林間学校だったり中高のスポーツ合宿での利用なので、一律すべての宿泊客に宿泊税もとめる事には反対です。

・安いのが売り物です・学生が100%です(合宿)・学生とは宿泊税はなしという事にして頂けますか？

修学旅行生を受け入れているが、是非宿泊税の対象から外してもらいたい。その位の柔軟な発想をお願いしたい。

修学旅行生からの徴収に反対します。

当館は学生合宿を主に受け入れしています。客単価が低い上、入湯税も頂いています。宿泊税をいただきますと客離れが起きる可能性が出てくると思われます。

95%が学生等で合宿が減少する心配がある。

中学生以下の免税を希望します。

【課税免税・免税点や制度設計全般について（つづき）】

宿泊料金がかからない未満児等からは徴収しない方向で検討をお願いしたい。

宿泊税を入れると宿泊単価が上がるので泊まる客がへる 5000円以下は徴収しないでほしい

宿泊料8,000円以下の宿は宿泊税を徴収しない事にして欲しい。当ペンションは安値でなんとか集客出来ているのに、今の宿泊代に税を上乗せしたら、集客数が減ってしまうので不安です。

【宿泊税の使途について】

お客様から頂いた宿泊税は、有効に観光客のために使用し、再度河口湖を訪れてもらうための目的税だと思います。

富士河口湖町にも他の観光地のように宿泊税の受け皿としてDMOを設立し、行政目線だけでなく、観光業者目線の政策をしていく事が重要です。

これ以上の外国人は必要無し。オーバーツーリズム対策、町民への還元を優先するべき。道路渋滞やゴミ問題、白タクなど町民は辟易しています。

インバウンド観光客のオーバーツーリズムによる諸問題が多々起こっているため、課題解決に適切に活用されるなら導入は仕方ないと感じている。

宿泊税は特定の目的のための税金ですが、使用用途が観光振興に寄与する公共性のあるものであれば別段の問題はないと考えています。ただし、現状でも、税金で作られた公共物を私的に利用している状況が見受けられている中で、そこを管理できない行政が税金を集めて正しく使えるのかは疑問です。しかし観光客が増加すれば、それに合わせた環境作りは必要で、既存の収入だけで追いつかないコストがあるのであれば税金を徴収して賄うのは当然のことと考えます。

その結果、観光客が減ったとしても、合わせて負担もなくなっているのであればそれも適正な効果と呼べると思います。

道路などの乱横断や、横断歩道内での撮影など以前とは異なる問題が多くなって来たので、そこに関わる経費などに使える税収は必要だと考えています。

徴収する施設へ事務手数料のような形で直接還元してほしい。既存のイベント（例：湖上祭や山開き祭り）で経費増で規模縮小したものの補填を行い各機関からの負担を少なくしてほしい。

まずは目的をしっかりと定めること。（目標に対してどれくらいのお金が必要で、それをどのスパンで何円徴収するのか）必ず全ての宿泊施設から徴収すること。

使途については委員会でも熟考し、透明性をもたせること。

観光に力を入れる為、町のクーポンや宿泊割等を行う際毎回手間や時間、導入するに辺りシステムの変更を余儀なくされるので、その負担についても補助金等で補える様検討してもらいたいです。

1.常日頃から感じている事。日本の富士山から世界の富士山と言われているのに・・・

- ・河口湖駅周辺、湖の廻り等とにかく交通インフラ整備が遅れています。
- ・富士急バスがバスstopに止まって、流れを悪くし、渋滞を引き起こしています。
- ・サイクリングロード、歩道の整備が遅れています。
- ・雪が降った日の除雪体制が本当にひどい!!

※長野県の自治体を勉強してほしい。朝6時には安心して走れます。歩けます。外国のお客様が滑りながら車道を歩かれています。最低のリゾートです。

2.私だったら・・・

- ・リニアの残土で河口湖の周辺を巾10cmづつ埋立ます。将来のことを考えますと、このくらいのチャレンジ、英断が必要と常々考えています。

3.大石公園入口の渋滞がひどいですね。右折ライン、左折ラインが必要かと思えます。

厳しい事書きましたが、頑張ってください。

- ・宿泊施設の業務負担につながらないような徴収の仕組みの構築をお願いします。・OTAによる予約時事前徴収にさせていただけるとありがたいです。

- ・一刻も早く河口湖駅前ロータリー、周辺道路整備を進めていただきたいと思います。・悪天候時の室内施設の充実も求めたいです。よろしくお願いします。

【宿泊税の用途について (つづき)】

宿泊税の徴収及び使い方に関しては、透明性を担保する体制を構築することが重要であると考えます。昨今の世情からも税の徴収と使い方に関しては、アカウントビリティを4つの機能、即ち、「1報告・説明、2情報収集・調査、3評価・検証、4指示・統制」を念頭に行政は宿泊税の適正利用を慮る必要がある。これは国税庁の適正な税務行政を説明・確保するための諸装置でも指摘されていることである。また富士河口湖町の主要産業である観光に関する税であるため、宿泊税導入の影響が大きいと考える、そのため宿泊税の適正利用の評価を厳密に行うべき。※将来的にはDMOなどを富士河口湖町として検討することもあるかと思うが、DMO採択に関しては観光庁でも透明性の高い会計処理を行う必要があると指摘しており、DMO採択の有無に関わらず事業会計の透明性を重視して制度・体制設計を行うべきである。

キャッシュレス決済の導入によって、宿泊税や入湯税をキャッシュレス決済で精算することが非常に多い。クレジットカードは手数料が10%程度事業者負担が発生する。しかしながら、事業者は徴収した税を行政へ納付する際に事業者負担の手数料の差分を売上から支払う。宿泊者からの税の徴収を行政の代行として事業者が行うにも関わらず、事業者が手数料差分を負担し、税を納付することは実効税率として考慮した場合には、負担感が大きいと考える。現在、消費税及び入湯税を徴収・納付しているが、ここから更に宿泊税を導入し、宿泊税にもクレジットカード手数料が上乗せされて、自己負担で差分を行政へ納付することはやはり事業者負担が大きいと考える。これに関しては、行政がeLTAXでの納付を可能にすることで事業者のクレジットカード手数料と行政でのクレジットカード手数料の差分を緩和することが出来ればと思っている。※現在のeLTAXではシステム手数料という形でのクレジットカード納付での手数料が発生しているが、一案として。

【制度全般に対する懸念点について】

手間が増えるだけでやる意味はありません。せっかく河口湖にこれだけのお客様は来ているのに、税金を取ろうとばかりすると潤ってきたものが失われていきます。行政の目線ではなく、サービス業としての視点を取り入れてください。何でも税金を取れば良いと言うものではありません。町長はじめ議員たちは、サービスの事は全くわかっていない。潤っているものから取ろうとすることが考えていない。古い人間は考えることである。

日本政府と同じようなこととしては全く良くならない。税金を取るぐらいだったら、町道が混んでいる事を解消する事を考えろ！

都心からのアクセス性の良さが大きな利点ですが、同じく都心からほど近い箱根などと違い温泉地としても魅力が乏しい中、宿泊に対してネガティブな要素を増やさずことは観光客の足が遠のく要因になると思います

導入する際にはお客様に対して町の方で宿泊税に対してわかるようにしてもらいたい。宿泊税と言って、ただ料金の上乗せをするのは心苦しい。

また、もし導入される時は宿泊税が使われた先をはっきり教えてもらいたい。

河口湖は既に他の観光地と比べ宿泊料金が高騰していると思われます。当施設としてはこれ以上宿泊料金をあげるのは抵抗があります。

最近、京都は高いので大阪に宿泊し京都観光をすると言う人が増えてきました。同様に観光客が富士吉田に宿を取るようなことにもなるのでは。

すでに観光客の増加により税収は増えているのでは？現状での宿泊税の導入はどちらかというところと反対です。

数少ない日本の成長産業である観光業に対して、新たに課税するのは悪手である。地元の経済が観光によって潤っているはずであり、消費税や法人税など通じて既にその恩恵は自治体にも波及しているはず。それに対して、また観光客から宿泊税を課税するのは、需要減退にも繋がるし、そもそも自治体として観光客を歓迎している姿勢に欠けると受け取られても仕方がない。むしろ、観光客を積極的に受け入れ、その機会を使って地元経済を活性化していくべきだと考える。

もし宿泊税を我々に徴収せよ、というのであれば、当然、それに伴う事務作業には手数料をお支払いいただけるのですよね？徴収はお前らがやれ、宿泊者数減少についてはお前らが努力しろ、結局、そうなるのではありませんか？コロナのときのGoToキャンペーンのように。

今回のアンケートも、一人いくらのホテルを想定したものであり、我々のような一棟いくらの宿泊業者のことは何も想定していないようです。なので、何も回答できませんでした。そもそも宿泊税をどのように活用いただけるのでしょうか？富士吉田市街の混雑ぶり、加えてマナー違反、すべて現場の人間が対応しています。ただでさえ危険なブラインドコーナーの多い、西湖周りの道路にはレンタサイクルに乗った外国人が列をなしています。重大な交通事故があってもおかしくありません。実際、私もぶつけられました。で、外国旅行なので、そのまま帰国され、賠償も受けておりません。このような問題はどうかお考えですか？

インバウンドで恩恵を受けている宿泊業者もいらっしゃるのでしょうか。でも、我々のように国内の旅行者相手に慎ましかやかに営業しているものもいるのです。

手間はかかる、売り上げは減る、諸問題に対してはノータッチ、それでも本当に宿泊税が認められるとお思いですか？

もし徴収するならば、外国人相手に入国税でも徴収すればよいではありませんか？

【制度全般に対する懸念点について（つづき）】

宿泊税は事前徴収できないイメージでした。河口湖ではフロントに人がいない宿が散見されるので、どうするのだろうと疑問に思います。フロントに人がいる場合でも、宿泊代金と別に預かるのは手間なので一緒に徴収しても良いというふうにしていただくと助かります。よろしく願い致します。ローソン前の黒幕の対応などを見ていると、対応方がネガティブで最善の策とはとても思えない。宿泊税をとったところで、議員の旅行などに使われて終わるのではないかと想像してしまう。観光客も宿泊施設も住民も町も、みんなが納得できる例をひとつでも見せてからにいただきたい。結局は宿泊施設の負担になってしまうと思う。

宿泊税導入に納得も共感もしておらず税の徴収そのものに強く反対する。施設側の負担が増えてメリットを感じない。海外のお客様だけではなく、国内のお客様も多い。国民は税金の負担増に不満。

従業員1名で運営している零細施設です。予約管理サイトで自動的に上乘せして徴収し、町に納めるのであればよいですが、それぞれの施設で宿泊税を計算し、徴収、納税するのは事務負担が重すぎます。

従業員の負担につながる、インバウンドのお客様から理解を得れない、導入後にどのような使い道をするのか明確になっていない、そもそも地元住民が観光客に対して良いイメージを持っていない、宿泊税を導入したからと言って良いイメージにつながると思えない、宿泊税をいただけるほど町が観光客を受け入れる体制を作れていないと思っておりますので、今のところ反対です。

宿泊事業者としては原則として手間となります。

分かりやすい制度設計、及びその用途が一時的な観光振興策とならないように願っております。

宿泊税の導入に反対である

一部の施設だけが「入湯税」と「宿泊税」と2つの似たような性質を持つ税金の徴収を義務付けられることに強い不公平感を感じます。地域全体で800件近い宿泊施設がある中で、100件にも満たない施設が今までしっかりと「入湯税」を収めてきたと伺っています。なぜ、長年義務を果たしてきた施設にばかり重荷を増やそうとするのか甚だ疑問です。

【その他ご意見】

説明会を開いて欲しい。

宿泊税を導入するならば、何に使うために導入するのか初めに明らかにして頂きたいです。それには徴収に協力することになる宿泊事業者の意見を取り入れるのが重要だと考えます。

まずは、入湯税の使い方を観光施設に教えてほしい。それを見て、宿泊税が必要かどうか判断したい！

早期実行をお願い致します。

河口湖への集客を増やし各宿泊施設への宿泊客の増加を支援していただけるような仕組みづくりを願います。

早く、導入してほしい。貸し自転車のヘルメットも義務化してほしい。ループ禁止してほしい。レンタカーのマナーを徹底して教えてからスタートしてほしい

最近の河口湖町のオーバーツーリズムに関するイメージは全国的にも悪いイメージとなっています。それに対応すべき町の対策も同様です。ローソン前の黒幕の設置、他、何一つ考えられていない。又増える宿に対するチェック（法的規制）もないに等しく何故許されるかわかりません。

観光戦略課と建築許可・景観・自然公園法等ないに等しい有様です。（連携がないと現在は？）この世界遺産の町並みをこれ以上悪くしない為にも税のみならず基本的なルールを死守して頂くことを願うばかりです。自身で地区の価値を下げることに

コロナ後、回復に一生懸命取り込んでいますが、すでにアジア圏からの集客が減少しているもしくは全国に拡散しているなど思うところもあります。

税金を頂くためには、個々の努力は必要だと思いますが、さらに、富士河口湖町の主導的な役割も大きいとおもいます。協力はしたいと思っております。

宿泊税ではなく、海外のゲストに対して、入場料、入館料、登山料は別途設けるべきです。

大石公園の利用料（駐車代）を先に徴収してほしい。